

## 第2回新型コロナウイルス感染症対策協議会次第

日時：令和2年4月15日（水）

15:30 ～

場所：県庁4階大会議室

### 1 あいさつ

### 2 議題

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 現状（発生状況）について
- 2 軽症者等向け宿泊施設の確保について
- 3 庁内の体制強化について

#### (2) 医療提供体制の整備について（ワーキンググループ結果報告）

#### (3) その他（意見交換）

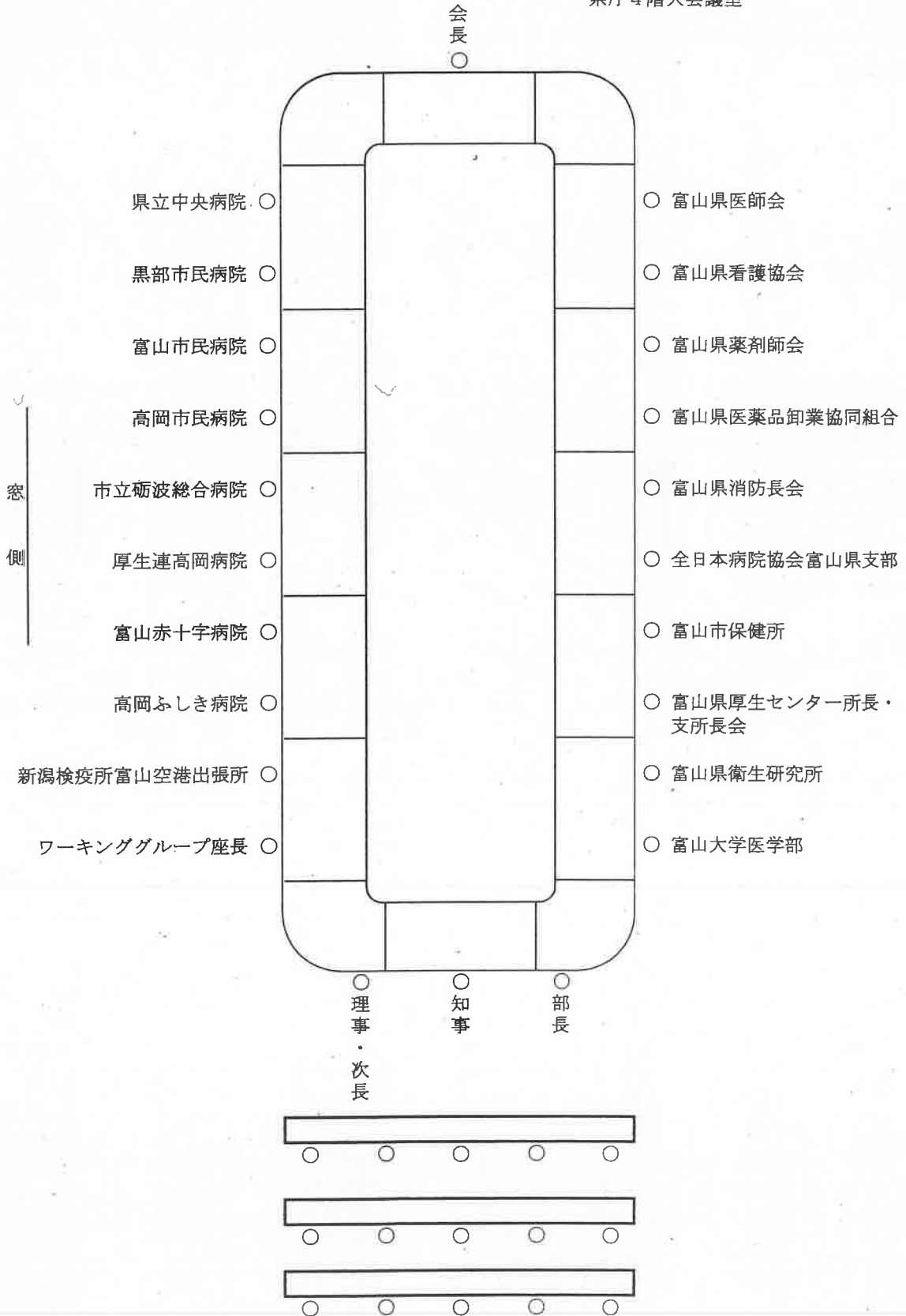
### 3 閉会

## 新型コロナウイルス感染症対策協議会出席者名簿

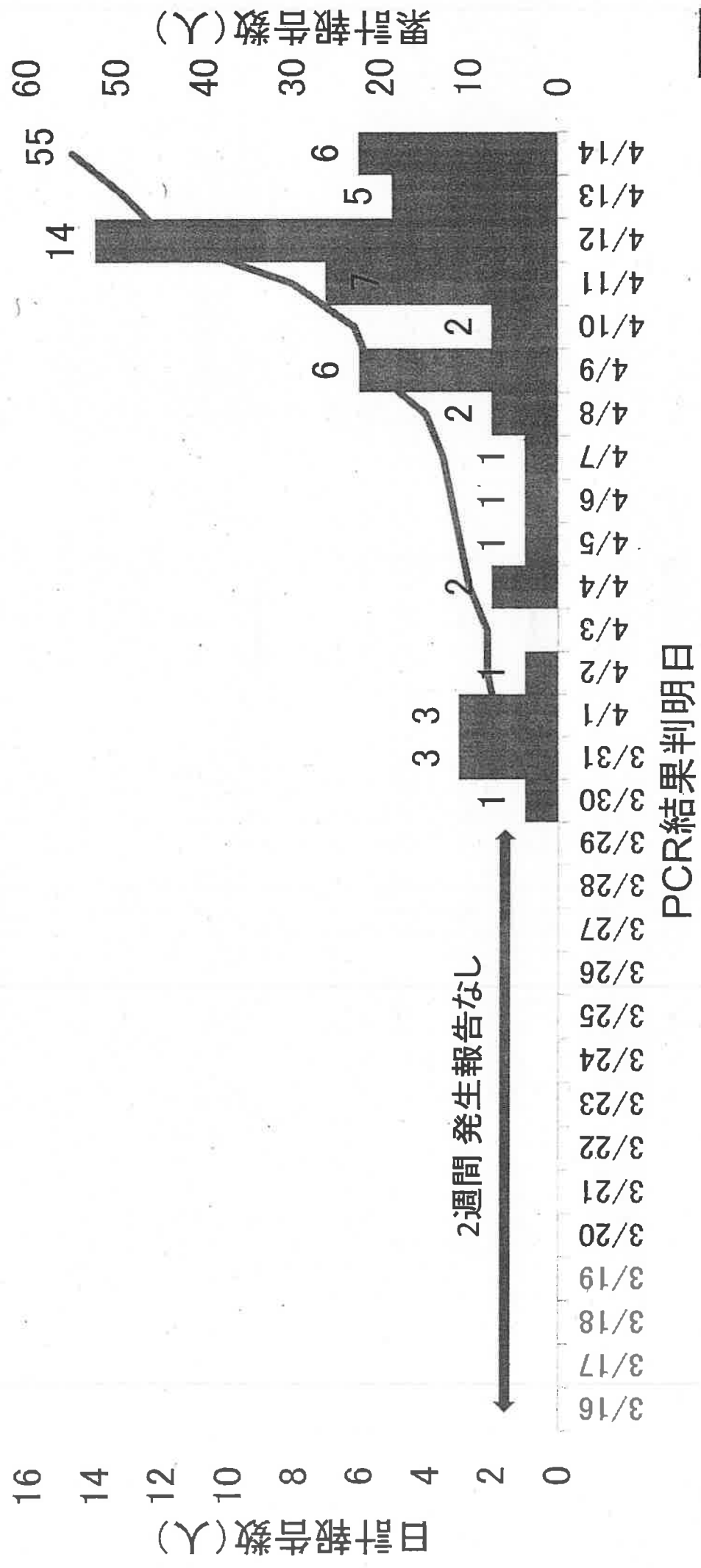
分野	現委員			
	所属	役職	氏名	備考
感染症指定医療機関の代表	県立中央病院	院長	川端 雅彦	
	黒部市民病院	院長	竹田 慎一	(代理出席) 廣田 悟志 副院長
	富山市民病院	院長	藤村 隆	
	高岡市民病院	院長	藪下 和久	
	市立砺波総合病院	院長	河合 博志	(代理出席) 廣田 幸次郎 副院長
救急医療機関の代表	厚生連高岡病院	院長	寺田 光宏	
	富山赤十字病院	院長	平岩 善雄	
検疫医療関係機関の代表	富山大学附属病院	院長	林 篤志	欠席
	高岡ふしき病院	院長	高嶋 修太郎	
関係団体の代表	富山県公的病院長協議会	会長	野田 八嗣	
	富山県医師会	会長	馬瀬 大助	
	富山県看護協会	会長	大井 きよみ	
	富山県薬剤師会	会長	西尾 公秀	
	富山県医薬品卸業協同組合	副理事長	浦辺 則一	
	富山県消防長会	会長	相澤 充則	(同行) 清水 繁 主幹
	全日本病院協会富山県支部	支部長	藤井 久丈	
関係行政機関の代表	富山市保健所	所長	瀧波 賢治	
	富山県厚生センター所長・支所長会	会長	垣内 孝子	
	新潟検疫所富山空港出張所	出張所長	高梨 善雄	
学識経験者	富山県衛生研究所	所長	大石 和徳	
	富山大学医学部感染予防医学講座	教授	山本 善裕	
ワーキンググループ座長	県立中央病院	副院長	白田 和生	

# 第2回富山県新型コロナウイルス感染症対策協議会 配席

令和2年4月15日(水)  
午後3時半から  
県庁4階大会議室



富山県内における新型コロナウイルス感染症検査診断例の報告数の推移  
 PCR結果判明日別 2020年3月16日～4月14日時点 (n=55)



■ 陽性日計    — 陽性累計

富山県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況

県番号	市番号	検査結果判明日	年代	性別	居住地	職業（報道発表記載）
1	感染者1	R2.3.30	20	女	富山市	卒業生
2	A	R2.3.31	20	女	南砺市	看護師
3	感染者2	R2.3.31	20	女	富山市	保育士
4	感染者3	R2.3.31	20	女	富山市	就職予定者
5	-	R2.4.1	20	男	射水市	新規採用教員
6	感染者4	R2.4.1	50	女	富山市	介護施設職員
7	感染者5	R2.4.1	20	男	富山市	会社員
8	-	R2.4.2	50	女	射水市	国家公務員
9	感染者6	R2.4.4	20	女	富山市	飲食店店員
10	感染者7	R2.4.4	50	男	富山市	ライブハウス経営者
11	感染者8	R2.4.5	40	女	富山市	保育士
12	感染者9	R2.4.6	20	男	富山市	会社員
13	感染者10	R2.4.7	10	男	富山市	中学生
14	-	R2.4.8	30	男	高岡市	会社員
15	感染者11	R2.4.8	30	女	富山市	保育園職員
16	-	R2.4.9	20	女	東京都	学生
17	感染者12	R2.4.9	70	女	富山市	保育園長
18	感染者13	R2.4.9	40	女	富山市	会社員
19	感染者14	R2.4.9	50	女	富山市	看護師
20	感染者15	R2.4.9	40	男	富山市	会社員
21	感染者16	R2.4.9	60	男	富山市	医師
22	感染者17	R2.4.10	50	女	富山市	パート従業員
23	-	R2.4.10	10	女	朝日町	無職
24	感染者18	R2.4.11	30	女	富山市	看護師
25	感染者19	R2.4.11	70	女	富山市	患者
26	感染者20	R2.4.11	40	女	富山市	会社員
27	感染者21	R2.4.11	30	男	富山市	会社員
28	感染者22	R2.4.11	40	女	富山市	無職
29	感染者23	R2.4.11	10未満	男	富山市	
30	感染者24	R2.4.11	60	男	富山市	会社員
31	感染者25	R2.4.12	20	男	富山市	看護師
32	感染者26	R2.4.12	20	女	富山市	看護師
33	感染者27	R2.4.12	30	女	富山市	看護師
34	感染者28	R2.4.12	40	男	富山市	患者
35	感染者29	R2.4.12	80	女	富山市	患者
36	感染者30	R2.4.12	90	女	富山市	患者
37	感染者31	R2.4.12	70	女	富山市	患者
38	感染者32	R2.4.12	60	女	富山市	患者
39	感染者33	R2.4.12	70	女	富山市	患者
40	感染者34	R2.4.12	80	女	富山市	患者
41	感染者35	R2.4.12	50	女	富山市	会社員
42	感染者36	R2.4.12	70	女	富山市	患者
43	感染者37	R2.4.12	40	男	金沢市	医師
44	感染者38	R2.4.12	30	男	富山市	医師
45	-	R2.4.13	50	男	朝日町	会社員
46	-	R2.4.13	70	男	氷見市	無職
47	-	R2.4.13	70	女	氷見市	無職
48	-	R2.4.13	30	男	射水市	病院職員
49	-	R2.4.13	30	女	高岡市	看護師
50	-	R2.4.14	40	男	高岡市	病院職員
51	感染者39	R2.4.14	70	男	富山市	無職
52	感染者40	R2.4.14	60	男	富山市	会社員
53	感染者41	R2.4.14				
54	感染者42	R2.4.14			市民病院関係	
55	感染者43	R2.4.14				

## 新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養に係る宿泊施設の募集について

現在、富山県内では、新型コロナウイルス感染者が増加しており、感染拡大に備えた医療提供体制・療養体制の整備が喫緊の課題となっています。

そこで、富山県では、軽症者や無症状者の療養のための宿泊施設の確保を進めることにしました。以下の募集概要を基本として、事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

## 1 宿泊施設の要件

- (1) 富山県内に所在地のある宿泊施設
- (2) 1棟単位（100室以上）でご協力いただけること
- (3) 原則、バス・トイレ付きの個室であること

## 2 運営の留意点

従業員の方には安全確保のため、本県で作成予定の運営マニュアル（※）に沿って施設を運営いただきます。（医療的な対応を除く）

※国の「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル」に準拠応募される際は、必ず、以下のマニュアルの内容をご確認ください。

【新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル】

<https://www.mhlw.go.jp/content/000618526.pdf>

3 借上料  
調整中

## 4 受入期間

おおむね6月末まで（状況により、期間の延長をさせていただく場合があります。）

## 5 受付期間

令和2年4月14日（火）から令和2年4月22日（水）まで

## 6 申込方法

所定の申込様式に必要事項を記載の上、以下のメールアドレスに送付してください。

富山県厚生部生活衛生課 [aseikatsueisei@pref.toyama.lg.jp](mailto:aseikatsueisei@pref.toyama.lg.jp)

※電話での質問は受け付けておりません。お手数ですが、メール（アドレスは上記と同じ）での問い合わせをお願いいたします。

## 7 応募様式の項目

- (1) 事業者名、(2) 担当者名、(3) 電話番号、(4) メールアドレス、(5) 宿泊施設の名称、(6) URL、(7) 宿泊施設の所在地、(8) 提供可能な客室数、(9) 1部屋の単価（税込）、(10) 提供可能な業務等（入所者への食事の提供、リネン類のクリーニング、廃棄物の処理、居室の清掃・消毒、利用可能な館内設備の状況、その他）

新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養に係る宿泊施設 申込様式

①	事業者名	
②	担当者名	
③	電話番号	
④	メールアドレス	
⑤	宿泊施設の名称	
⑥	URL	
⑦	宿泊施設の所在地	
⑧	提供可能な客室数	
⑨	1 部屋の単価 (税込)	

⑩以下は、提供可能な業務等について記載ください。  
(業務の内容は、国の宿泊療養マニュアルをご確認ください。)

<例示>

- ・朝・昼・夜の食事（お弁当）の提供について対応可能です。
- ・リネン類のクリーニングについては、〇〇社への委託を考えています。
- ・従業員による居室の清掃・消毒などの業務は対応できかねますので、外部委託を検討しています。
- ・館内放送設備、Wi-Fi等インターネット環境が整備されています。

ア	入所者への食事の提供	
イ	リネン類のクリーニング	
ウ	廃棄物の処理	
エ	居室の清掃・消毒	
オ	利用可能な館内設備の状況 (館内放送、Wi-Fi等インターネット環境など)	
カ	その他 (ご提案があれば、自由に 記載ください)	

新型コロナウイルス感染症対策本部に係る体制強化について

令和2年4月13日  
経営管理部人事課  
厚生部厚生企画課

本県における新型コロナウイルス感染者の急増を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策本部の体制を充実・強化するため、次のとおり、常設の対策本部事務局を設置する。

1 概要（暫定版）

- ・ 総括：石黒厚生部長、砂原危機管理監
- ・ 副総括：木内理事・厚生部次長、五十里厚生部次長（本部事務局に常駐）
- ・ 総括補佐：菊地健康課長、永原医務課長、式庄防災・危機管理課長

○総務班（24名程度）【班長：菊地健康課長】

企画グループ【リーダー：山崎 健康課主幹/事】

- ・ 対策の総括、本部会議資料の調製
- ・ 関係機関等への情報提供
- ・ 発生状況、国等の対応状況の情報収集

広報グループ【リーダー：石崎 広報課ブランド戦略推進班長 兼 健康課主幹/事】

- ・ 報道発表資料作成、記者会見対応
- ・ 県民への情報発信・問合せ対応

調整グループ【リーダー：松倉 参事・健康課感染症・疾病対策班長/技】

- ・ 検査体制の整備、検査結果のとりまとめ
- ・ 厚生センター、富山市保健所等との調整
- ・ 他都道府県、厚生労働省等との調整

計40名程度の規模  
うち厚生部20名程度  
他部局20名程度

○医療・保健班（16名程度）【班長：永原医務課長】

医療グループ【リーダー：小倉 参事（医療提供体制担当）/技】

- ・ 患者受入れに関する調整（病床数等の情報管理、医療機関との連絡等）
- ・ 病床確保、帰国者・接触者外来との調整

宿泊施設グループ【リーダー：廣瀬 観光振興室課長補佐（コンベンション誘致担当）/事】

- ・ 軽症者等の宿泊施設での療養への対応

保健グループ【リーダー：新保 くすり政策課主幹/技】

- ・ 厚生センターへの支援（応援体制の調整等）
- ・ 医療物資の確保、配分調整

- 2 設置時期 今週中の設置を目途に調整中
- 3 設置場所 県庁4階大ホール
- 4 その他 本日付で、医務課に「参事（医療提供体制担当）」を配置



## ワーキンググループ意見

1. 重点医療機関の設定について

- ・入院病床の確保については、「資料 1」のとおり、感染者の増加に応じて段階的に展開し、感染症指定医療機関、特定機能病院、救命救急センター開設病院に重点化を図ることが妥当である。
- ・フェーズ 1 及びフェーズ 2 における各医療機関の確保病床数は、概ね「別紙」のとおりとするのが妥当である。

2. 重症者を受け入れる医療機関について

- ・重症者については、フェーズを問わず、基本的には、県立中央、富山大学附属又は厚生連高岡病院の 3 病院で受け入れるものとする。

3. 小児、周産期、精神等の患者発生時の対応について

- ・小児、周産期、精神については、3 次医療圏単位で対応する。
- ・透析患者への対応については、厚生センター等とも調整を図りながら、まずは 2 次医療圏ごとに協議する。

4. 他疾患の患者に係る他の病床や医療機関での受入れについて

- ・新型コロナウイルス感染者受入れ医療機関の重点化にあたり、救急、輪番、感染疑い者の PCR 検査の受入れ等、感染者受入れ以外の医療機関に担っていただくなど、重点医療機関の負担軽減を図ることとし、各医療圏で協議する。

5. 軽症者等の自宅または宿泊施設等での療養について

- ・感染者の自宅待機は、家族内感染を引き起こす可能性も考えられることから、衛生環境（トイレ・入浴・洗面等）を考慮するとホテルなどでの個室管理が望ましい。
- ・早急に宿泊施設を確保し、軽症者を宿泊施設において療養させる必要がある。

6. その他

- ・現場の医師・看護師等の疲弊感を軽減するため、医療従事者が宿泊施設を利用した場合の費用の助成についても検討が必要である。

新型コロナウイルス感染症移行期・蔓延期における病床確保イメージ(案) ( )内は重症患者数(内数)

区分	病院名	一般(稼働)病床数	感染症病床数	結核病床数	精神病床数	計	現在確保病床	300床規模確保	500床規模確保	
1	富山県立中央病院	665	2	16	50	733	47	40+30(4)	70(6)	
2	黒部市民病院	398	4	5		407	20	40+10	50	
3	富山市民病院	503	6		50	559	26	50	50	
4	高岡市民病院	333	6	12	50	401	18	40+10	50	
5	市立砺波総合病院	418	4	5	44	471	9	40	40	
6	特定機能病院 富山大学附属病院	569			43	612	3	30+20(3)	50(5)	
7	救命救急センター 厚生連高岡病院	533				533	2	30(3)	30(4)	
8	富山赤十字病院	388				388	2		35	
9	富山労災病院	300				300	2		30	
10	済生会高岡病院	251				251	5		25	
11	済生会富山病院	250				250	5		25	
12	水見市民病院	245		5		250	1		25	
13	厚生連滑川病院	205			68	273	2		20	
14	射水市民病院	177		4		181	4			
15	南砺市民病院	175				175	2			
16	かみいち総合病院	148			51	199	2			
17	高岡ふしき病院	120				120	3			
18	あさひ総合病院	109				109	1			
19	公立南砺中央病院	104				104	2			
	計	5,891	22	47	356	6,316	156	270+70=340(10)	500(15)	
<p>300床規模、500床規模の割り振りに関しては、概ねの目安であり、具体的な病床数については、個別に調整を図るものとする。</p>		病床確保の考え方		手挙げ方式		感染症指定医療機関、特定機能病院、救命救急センターに重点化	感染症指定医療機関、特定機能病院、救命救急センターに加え、200床以上の病床を持つ協力医療機関			
		患者の状況	新型コロナウイルス感染症患者	重症	入院(下記3病院以外)	自宅または宿泊施設で療養				
		患者の状況	軽症	中等症	入院(県中、富大、厚生連高岡)	入院(上記7病院)	入院(上記13病院)			
		他の疾患の入院患者				病院内の他の病棟へ移動		他の医療機関へ転院		

・感染症指定医療機関は一般病床数×10%  
 ・特定、救命は重症者受入を考慮して5%  
 (可能な病院は上積み)

・協力医療機関は一般病床数×10%

# フェーズに対応した病床確保のイメージ

参考

	フェーズ0 現在～患者発生	フェーズ1 移行期	フェーズ2 蔓延期
重症患者数	0～3人	3～10人	10人以上
中等症患者数	0～100人 (軽症者含む)	100～290人	290人以上
病床確保	100床 4月14日現在 155床確保	300床	500床～
新型コロナウイルス 感染症 医療体制	重症度に関わらず入院 感染症指定医療機関 及び公的病院で対応	入院は中等症以上 軽症者は自宅または 宿泊施設待機	入院は中等症以上 軽症者は自宅または 宿泊施設待機 感染症指定医療機関、 特定機能病院及び救命 救急センターに加え、 200床以上の病床を持つ 協力医療機関に拡大
他の医療体制	平時医療継続	一部医療の抑制	一部医療の抑制 の継続・拡大

(参考)  
国試算

70人

—

2,000床

公衆衛生上の  
対策を講じた  
場合を想定  
した試算